

第2章 記念講演「法政大学学芸員課程の50年を振り返る」

段木 一行

(元法政大学教授)

私の前任者は鶴田総一郎先生で、かつて国立科学博物館の事業部長をされた方でした。鶴田先生は、「博物館法」の原案をつくった方です。そういう方を法政大学が招いて、ここに博物館の講座が開かれました。そこからちょうど今年が50年ということです。

私は第2代です。実は初代の鶴田先生にここでお話しいただき、そのあとで私が蛇足をすればよかったです。ですが、すでにお亡くなりになりましたので、私が代わりにお話することになりました。

私の持ち時間はたしか25分ということですので、25分で50年間の話をするということは5分間で10年の話をしなければいけない。アラビアン・ナイト物語の、針の糸穴をラクダで通る、そのように不可能なことをしなければいけない。この針穴を通るのはアッラーだけであると言います。私にはとてもそのようなことはできませんが、ざっとお話し申し上げたいと思います。

法政大学が学芸員課程を開いたのは1964年、昭和39年です。最初は文学部教育学科に博物館課程が新設されました。

当時、博物館課程が設置されていた大学を見てみると、法政大学よりも早くつくった大学は全部で14校でした。法政大学が15番目です。法政大学を含めた15校のうち国公立が4校、私立大学が11校。最初にできたのは1952年(昭和27年)で、立教大学に博物館講座がつくられました。立教大学にはたしか中川先生と宮本馨太郎先生のお二人がいらっしゃって、かなり早い時期につくったわけです。

その後にできたのがその翌年で、早稲田大学でした。さらにその翌年、1954年(昭和29年)に大阪市立大学、東京大学、同志社大学にできました。1956年(昭和31年)には明治大学で発足しました。國學院大學にできたのが1957年(昭和32年)です。その間に関西大学、東京藝術大学、立正大学、関西学院大学、神戸大学、共立女子大学、別府大学といった大学で、1964年(昭和39年)に法政大学に博物館課程が発足いたしました。

先ほど申し上げたように、初代は鶴田総一郎先生ですが、まだ文部省の現職の役人でしたので、非常

勤でこの大学の博物館課程を設置したわけです。定年になってから教授に招聘されて、それから9年間、ここで博物館課程を持っていました。

そのときの先生の目標は、大学の中に博物館をつくりたい、これが先生の念願でした。ということは、大学の中に博物館があって、その施設を十分に利用する中で学芸員を養成していくことです。当時、日本の大学にはあまり博物館がなかったのですね。学芸員、先ほど田中総長がおっしゃったキュレーターの養成のために大学で行う教育は大変難しいものがあろうかと思いますが、すでに外国では大学の中に博物館がなければキュレーターの養成はできないということでした。そのときに法政大学はどうであったか。残念なことに法政大学には付属博物館はありませんでした。そのために学外の公立博物館、国立博物館、私立博物館に実習を依頼していたというのが現状でした。

それを憂いたのが鶴田先生で、どうしても大学の中に博物館施設をつくりたいということで、多摩校舎の中に博物館の施設をとの希望を持たれました。しかし、それは実現しなかった。たしか「地方資料室」という名前で現在でもあるのではないかと思いますが、形が変わってしまった。残念ながら、先生は定年でお辞めになりました。

その後、私が入りました。私が入ったのは1988年(昭和63年)で、私の目的も大学の中に博物館をつくりたい、これだけはしなければならない仕事であると、そのように感じていたところでした。いろいろと活動しました。

田中総長をはじめ多くの先生方にもご相談し、そしてご助力を得ながら、ボアソナード・タワーの14階に博物館の展示室、工作室、収蔵庫、準備室、そういうものをつくるべく、博物館の学芸員養成だけではなく、図書館の司書の養成、社会教育主事の養成と、この三つの資格をここで集中的にやっていくことをしました。

果たして14階がいいのかどうかということは問題になりました。私は最初、1階と2階を博物館にしたいと要求しましたが、ちょうど学生運動があつて、この大学は学生が非常に活発がありました。そ

ういう中で1階、2階に貴重な資料を展示することは不向きであるという意見がありました。では、どこがいいかということです。

高さ100メートル以上のビルの中で一番振動が弱いところはどこかということで、いろいろ研究してもらいました。建築の先生方がいろいろ計算してくれて、高い塔の中では真ん中が一番揺れは少ないのだそうです。そこで14階ということに決まりました。

そのときにもう一つ問題がありました。低層エレベーターと高層エレベーターがあるのですが、低層エレベーターの上。学芸員というのは資料がなければ自分でつくるなければならない。そういうことも一つ教育の中にはありますので、かなづち、トンカチを使うこともある。それで下に響かないようにということも考慮して、14階ということに決まりました。

現在、14階でいろいろな展示を行っているわけですが、最初に展示したのは「鳥」というテーマで、学生を中心になって実施いたしました。その当時、文部省では少なくとも2週間は実習しなければならないということでしたが、全国の大学では博物館学芸員養成がブームになっていました。そのため学生の全実習を処理できなかったのですね。せいぜい3~4日、長くて5日、そのくらいですので、どうしても学生は十分な実習ができない。

その残りの不足分を大学は補う必要があります。学生の自主性を尊重して14階の展示室で展示していくこうということにいたしました。第1回の展示テーマが「鳥」です。

展示室を見てお分かりのように、総合展示をするところと、系統的な展示をするところ、もう一つはテーマとなる展示をするところという三つを私は考えたわけです。総合展示は、大きなケースの中で実現してみるということでやりました。

そのときに何を取り上げるかということで学生と喧々諤々やったわけですが、雑司ヶ谷鬼子母神の「スキミミズク」を中心としてやってみようという学生たちの希望でやったわけです。それが総合展示で、学生が実際に鬼子母神に行って、その現状を見て、その環境の中で何が重要かということを考えて、テーマを絞りました。

それから分類展示は、地方の民芸品の中に鳥に関わるものがあるので、それを中心にして進めていこうということでした。北から南まで、例えば「雉子車」や「お鷹ぽっぽ」、それから「ウソ」、そういうものをここに展示する中で、日本各地に生きる人々の歴史と文化の深層を探っていこうという展示にしました。

さらに自分たちが大変興味を持つ展示を絞り、移動できる小さな展示のケースに「ウソ」を四角い木から学生がたくさんつくり上げたものです。百数十あります。それを展示するためにピラミッド風に積み上げたのです。そうしましたら、目玉ばかりギョロギョロして、大変興味のある展示ができたということありました。これが第1回の展示です。

第2回の展示は金山先生を中心になってやったわけですが、その当時、前期旧石器捏造事件があつて、新聞にも載りました。そういういわゆる現代的な問題を取り上げた展示でした。そのときはシンポジウムもやって、かなり幅広く展示を始め幅広い博物館活動を行いました。学生を中心になって計画し、展示をしたわけです。

第3回目の展示は、大学の中に大変貴重な資料を持っていながら展示ができない、公開できないというものがいくつかあります。例えば能楽研究所には貴重な資料がありますが、その資料を展示する機会がないなどです。そこで14階のわれわれの展示室を使って展示したのが、第3回の能楽の特別展示です。こういう展示は研究所を中心になってやることであって、私どもはいかに効果あるサポートができるかということで授業を進めていきました。

学芸員という専門職については、いろいろな問題があります。大きな問題としては、博物館法の中で「博物館に学芸員を置く」という規定があります。そこには、学芸員とは「専門的職員」とあると書いてあります。専門的職員というのは解釈すると難しいですね。専門的職員ということは専門職ではない、専門的な職員であると、そう捉えるわけです。ということで、学芸員は専門職としては公的には認められなかった。外国のキュレーターと非常に大きな落差がここにあるわけです。

キュレーターと日本における学芸員との間にはたしかに落差があります。大学の中でもいろいろな全国大学博物館協議会などで激論したことがあります。学芸員というのは果たして何かという根本的なことです。

関西のほうの大学では、学芸員は博物館を理解する人の養成であると、そのような考え方があります。それから東京を中心とする東日本のほうでは、あくまでも学芸員は専門職として養成しなければならないということで、かなり激論したことがあります。今日のシンポジウムの中でもそういう問題が出てくるかもしれません。いろいろと議論を重ねていただきたいと思っています。

それからもう一つ、学芸員とは博物館の職員であるとなっていますが、博物館とは果たして何か。

ICOM (International Council of Museums) の総会の中で、1900年代だったと思いましたが、博物館とは博物館という建物の施設だけではない。例えば公園や何々保護施設や、さらに文化財とか、そういう貴重な資料を取り扱う機関、それを博物館とすべきであるということが ICOM の総会の宣言の中で行われたことがあります。

私はちょうど都の教育庁におりました。そのときにそういう話があって、文化財の専門職員は学芸員資格を持たなければならぬという規約をつくりました。そこで文化財の専門職員と、博物館の専門職員を東京都学芸研究職と称するということで、法律の拡大解釈をしたわけです。

それには賛否両論ありました。しかし、現在、都道府県では文化財を取り扱う専門職員は学芸員資格を持たなければならぬところがほとんどです。現状と法律のギャップというか、そういうところも大学等で検討、研究しなければならないテーマであろうかと思います。

文化財の職員、博物館の職員、取り扱うものは全く同じで、民族の文化遺産です。二つとないもの、そういうものを取り扱うには同じような姿勢、態度を持たなければならぬ。あらゆる民族のそれぞれが持つ文化、そういうものを尊重していかなければならない。そういう姿勢が博物館の学芸員に要求されると思っています。

私の話はそのあたりで尽きますが、私が大学の博物館の講座をやっていたときはまだ社会教育という言葉が中心でした。生涯学習という言葉はありませんでした。私が在任中に生涯学習という問題が出てきました。本日配布のレジュメ5ページに旧カリ

キュラムと新カリキュラムがあって、そこに生涯学習論が法定上あるということですが、この前には生涯学習論というのはなかったのですが、博物館学ではやっていました。

博物館学というのは、最初は3年生になって取れるようにしていました。ということは、専門課程、専門科目であるということで3年生が取りました。それを2年生、1年生におろしていました。1年生におろしたら、博物館学概論の受講生が多くなりました。他のところでも単位の読み替えがあって、多くなったのです。

それから2年、3年と実習の中でだんだんと比率が少なくなっていましたという過程があります。たしか実習Ⅲまで取った学生は全体の1/4くらい、30人くらいでした。そういう動きがありました。果たして下におろすことがいいのかという問題が一つある。

それからもう一つは、学芸員は高度な専門性を要求されるものですから、大学院の教育課程の中に入れるべきであるという話もあります。下におろすか、上にあげるかということで、このあたりもいろいろとご検討いただきたい点です。ある大学では博物館学は大学院課程で行っている。法政大学は学部で行っていますが、大学院まで継続して行えるような課程にしていきたい、していただきたいという希望もあります。

キュレーターというのは知識が豊富でなければできない仕事でありますし、それに向かって学生さんたちの日々の努力、勉学を大いに期待したいところです。私の持ち時間は過ぎたようです。ありがとうございました。